

誓約書兼同意書

新島村のふるさと納税返礼品に出品するにあたり、「新島村ふるさと納税返礼品事業者募集要項」の返礼品の要件を遵守するとともに、次の事項について誓約または同意いたします。

1 事業者の要件

- ① 私（法人の場合は、法人）は、新島村暴力団排除条例に規定する暴力団員・暴力団関係者に該当しません。また、同条に基づき、暴力団を利することとならないよう、暴力団の活動を助長し、または暴力団の運営に資することとならないよう、暴力団関係者を排除しております。
- ② 私（法人の場合は、法人）が新島村に納めるべき村税について、滞納はありません。また、返礼品出品にあたり、新島村が村税の納付状況の調査を行うことに同意します。

2 申請及び審査について

- ① 「新島村ふるさと納税返礼品事業者登録申請書」、「新島村ふるさと納税返礼品情報申請書」及び添付書類の記載事項は、真実に相違ありません。
- ② 「新島村ふるさと納税返礼品事業者募集要項」の返礼品要件に定める事項に適合しないと判断された場合、返礼品事業者から除外されても、何ら異議を申し立てません。

3 承認を受けた場合について

- ① 事業の実施において、新島村長の指示に従います。
- ② 承認を受けた返礼品について、適正な品質管理体制を整備するとともに、寄附者に対して安全と信頼の確保に努めます。
- ③ 承認を受けた返礼品について、事故等の問題が生じた際は、新島村及び中間事業者へ速やかに報告するとともに、損害賠償を含め一切の対応を行うこととします。

4 個人情報の管理について

- ① 新島村から得た個人情報に関しては、返礼品の発送及びそれに係る事務以外のことに利用いたしません。
- ② 個人情報の保有にあたり、漏洩、滅失または棄損の防止等適正な管理のために必要な措置を講じます。万が一、個人情報の内容を漏洩し、滅失または棄損した場合は、速やかに新島村に報告し、その指示に従います。
- ③ 保有する不要となった個人情報は、確実かつ速やかに消去または破棄いたします。
- ④ 職務上、知り得た個人情報はみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用いたしません。出品終了後においても同様とします。
- ⑤ 個人情報が漏洩したことなどにより、新島村に損害が発生したと認めるときは、新島村と協議の上、損害賠償の請求に応じます。

年 月 日

新島村長 様

住 所
事業者名
代表者名

印